

2019年
5月号
No.443

広報
くろたき



吉野杉 透かし彫り

□主な内容



- P 2 ……議会だより
- P 4 ～ 5 ……村の話題
- P 6 ……お知らせ
- P 7 ……健康づくり情報
- P 8 ……黒滝村ふるさと応援基金の状況

議会

議会活動状況

4月

- 5日●吉野郡議会議長会監査
- 9日●黒滝小・中学校 入学式
- 10日●黒滝こども園 入園式
- 11日●区長会
- 23日●例月出納検査
- 25日●誠心会連合会 総会
- 26日●市町村長サミット

税等の納期
5月31日(金)

固定資産税 第1期

忘れずに
納付しましょう！

黒滝村議会議員

選挙結果

〓村議会議員決まる〓

任期満了に伴う黒滝村議会議員選挙が4月16日に告示され、立候補者が定数を超えなかったため無投票となり、4月22日に当選証書が附与されました。

◆お問合せ先

総務課内

選挙管理委員会事務局

☎ 62・2031

九鬼 良三

- ① 67歳 ② 無所属
- ③ 農林業 ④ 栗飯谷 ⑤ 3回



堀口 誠

- ① 79歳 ② 無所属
- ③ 林業 ④ 長瀬 ⑤ 10回



阪中 隆一

- ① 58歳 ② 無所属
- ③ 木工業 ④ 寺戸 ⑤ 5回



脇坂 博

- ① 70歳 ② 無所属
- ③ 無職 ④ 脇川 ⑤ 4回



橋本 正博

- ① 69歳 ② 無所属
- ③ 無職 ④ 桂原 ⑤ 3回



尾上 利市

- ① 79歳 ② 無所属
- ③ 自営業 ④ 中戸 ⑤ 6回



人事異動

4月1日付で、村職員の異動を行いました。

これからも、村民の皆さまの

ご期待に応えてまいります。

※()内は前役職等

【保健福祉課】

課長補佐 上中 久利

(保健福祉課 係長)

【林業建設課】

主 幹 中西 勝己

(林業建設課 課長補佐)

【企画政策課】

主事補 徳田 将太

(新規採用)

大字区長紹介

一年間お世話になる区長の方々を紹介します。(敬称略)

笠 木 中前 政明 (会長)

桂 原 阪口 治仁

長 瀬 中井 秀幸

御吉野 西浦 善明

堂 原 花岡 初男

寺 戸 吉田 昌史

中 戸 上中 庄八

赤 滝 福西 修

脇 川 東 敏成 (副会長)

槇 尾 下浦 貢

鳥 住 森本 重朝

栗飯谷 辰巳 昇司

消防団役員改選

消防団の役員改選があり、次の方々が新役員として2年間村民の安全のためご尽力くださいます。また、旧役員の方々につきましては永きに渡り消防活動に対してご尽力頂きましたことに感謝申し上げます。(敬称略)

【新役員】

団 長 阪中 隆一

副団長 小田 栄男

副団長 山口 晃夫

西部分団長 糺 康英

中央分団長 林 政史

東部分団長 井上 忠彦

行政相談員の委嘱について

4月1日付けで、総務大臣より再委嘱されました行政相談員を紹介します。

黒滝村行政相談員(敬称略)

徳田 初(鳥住)

☎ 62・2555

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

社会教育委員紹介

4月1日より、次の方々に社会教育委員として社会教育推進のために活動していただいています。(敬称略)

委員 中井 一郎

委員 亀井 隆平

委員 中村 京子

委員 藤井 富美子

委員 脇阪 武男(誠心会)

スポーツ推進委員紹介

4月1日より、次の方々にスポーツ推進委員として社会体育推進のために活動していただいています。(敬称略)

委員 田中 浩則

委員 久保 善裕

委員 山口 晃夫

委員 東 陽子

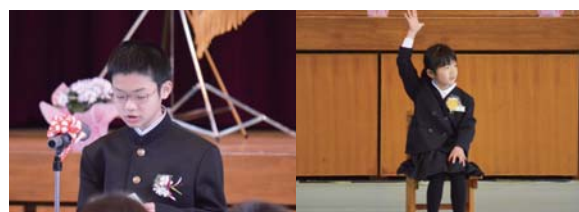
ご入園・ご入学 おめでとうございます



黒滝こども園 第6回 入園式



黒滝小学校 第32回
黒滝中学校 第73回 入学式



たるまるカフェ 森のコンサート vol.10

～春風のハーモニー ソプラノとピアノによる日本の歌～

4月6日(土) 黒滝村
旧役場庁舎にて、ソプラノ歌手笠川恵理子さんとピアノリスト大谷祥子さんによる、森のコンサートを行いました。桜のつぼみが開き始め、「さくら横ちょう」や「花は咲く」などこの季節にぴったりの日本の名曲の数々が、歌われました。次回の森のコンサートは6月29日(土)に開催します。



わかすぎふれあいセンターの整備を行いました

わかすぎふれあいセンター(堂原)内に6次産業拠点施設の整備を行いました。また、駐車場の整備など機能改善を図っています。



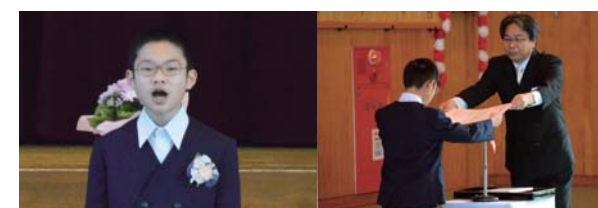
村の話題



黒滝こども園
第5回 修了証書授与式



黒滝小学校
第31回 卒業証書授与式



ご卒園・ご卒業 おめでとうございます



黒滝中学校
第72回 卒業証書授与式

3月15日に中学校、3月19日にこども園、3月20日に小学校で卒園・卒業式が行われました。今年、こども園1名、小学校1名、中学校2名の方が卒園・卒業されました。皆さまのこれからの更なる活躍を期待しています。

第4回フォトロゲイニング in 黒滝村

走行する競技者にご注意ください

5月26日(日)に「第4回フォトロゲイニング in 黒滝村」が開催されます。

大会当日は、公道(県道・村道等)、寺社仏閣等を含め村内を競技者参加者が走行します。また、競技参加者は、住民の皆さんの車両等には十分に注意し

安全意識を持って走行します。で、付近を通過した場合は、ご声援をお願いいたします。

◆日時 5月26日(日)

午前11時 競技開始
午後3時 競技終了

◆場所 村内全域・下市町一部

◆お問合せ先 企画政策課

特設人権相談所開設

人権擁護委員制度をご存じですか？

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です

昭和23年、政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌24年6月1日に人権擁護委員法が施行され、地域住民の中にあって国民の基本的な人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。

◆黒滝村人権擁護委員

山内 弘昭氏 (中戸)
上浦 早苗氏 (槇尾)

平成31年度啓発活動重点目標は

みんなで築こう 人権の世紀

― 考えよう 相手の気持ち

未来へつなげよう

違いを認めあう心―

21世紀が「人権の世紀」であることを改めて思い起こし、一

人一人が人権を尊重することの重要性を正しく認識し、これ

を前提として他人の人権にも

十分配慮した行動をとることが

できるよう、相手の気持ちを考

えることの大切さを一人一人の

心に訴えけるとともに、来るべき

2020年に向けて、違いを認め

め合う心を育み、これを未来へ

つなげていくための啓発活動を

展開していくこととします。こ

の一環として6月1日に「全国

一斉特設人権相談所」が開設さ

れます。

特設人権相談所

◆日時 6月1日(土)

午後1時～4時

◆場所 黒滝村役場

2階 会議室

※秘密は厳守されますので、お気軽にご利用ください。

◆お問合せ先 住民生活課

困ったら 一人で悩まず 行政相談

国や県、村の行政や仕事について、わからないこと、困っていることがありましたら、行政相談委員が開催する行政相談所にお気軽にお尋ねください。相談は無料で、秘密は厳守します。

◆日時 5月10日(金)

午後1時～5時

◆場所 役場 2階 委員会室

◆相談の相手 行政相談委員 徳田 初氏(☎62・2555)

◆お問合せ先 総務課

春の交通安全県民運動

交通マナーのより一層の向上にご協力をお願いします。

運動期間

5月11日(土)～20日(月)

食生活応援隊が

園児とおやつを作りました

3月22日(金) こども園にて、食生活応援隊が園児と「フルーツ白玉」を作りました。

バナナ・キウイフルーツ・いちごを包丁で切ったり、白玉団子を作る作業を園児たちが行いました。白玉粉につぶした豆腐を混ぜる作業では、耳たぶくらいの硬さにすると良いと教えてもらい、園児たちは自分の耳たぶの硬さを確認しつつ混ぜ

男性料理倶楽部のご案内

今回のテーマは『春のご馳走料理』です。野菜の天ぷら、かき揚げ、わけぎと油揚げのぬたなど、春らしいメニューを考えています。

◆対象者 村内在住の成人男性

◆日時 5月22日(水) 午前9時～

◆場所 デイサービスセンター

◆会費 1,000円

(当日、お持ちください)

◆持参品 エプロン、三角巾の

代用品となるもの

◆お申込み締切 5月15日(水)

◆お申込み・お問合せ

社会福祉協議会

☎62・2850

禁煙外来のご案内

5月31日は「世界禁煙デー」

喫煙が健康に与える影響は大きく、受動喫煙の危険性やニコチンの依存性を踏まえると、喫煙習慣は個人の嗜好にとどまらない健康問題です。

村内在住の障害をお持ちの方は『黒滝の湯』が無料になります

(株)黒滝森物語村の「黒滝の湯」では、令和元年(2019年)5月1日より村内在住で障害をお持ちの方(身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳が必要です。)は無料になります。

是非ともご利用ください。



◆お問合せ先 (株)黒滝森物語村 ☎62-2770

生活習慣病を予防するうえで、今一度たばこの害について考えてみてください。

診療所では、禁煙外来を行っていますので、この機会に、禁煙にチャレンジしませんか。

◆お問合せ先 診療所

新たな補助事業の募集を受け付けます

空き家除却補助事業

将来的に周辺に影響を及ぼす恐れのある空き家について、空き家の自発的な除却（解体）を促進して適正な管理や美観維持を図るため、除却工事費用の一部を補助します。

◆補助額

補助対象経費の1／2（上限50万円）

◆募集期間

5月7日～6月28日

※補助事業の採択は審査会にて決定します。
（2019年度は2件を予定）

※交付（採択）決定後に除却事業を実施してください。（事前実施は対象となりません）

起業支援補助事業

村内における起業の環境を整え、定住の促進を図り、地域振興につなげるため、起業に必要な経費の一部を補助します。

◆補助額

補助対象経費の1／2（上限50万円）

※ただし地域おこし協力隊は

10／10（上限100万円）

◆募集期間

5月7日～6月28日

※補助事業の採択は審査会にて決定します。
（予算の範囲内の件数を予定）

※交付（採択）決定後に起業を実施してください。（事前実施は対象となりません）

空き家リフォーム補助事業

空き家を利用し黒滝村へ移住するために空き家バンク登録物件のリフォームを行う場合に、その経費の一部を補助します。移住者または空き家所有者のどちらかが申請できます。（売買契約または賃貸借契約締結後の改修が対象です。）

◆補助額

補助対象経費の1／2（上限50万円）

◆募集期間

随時募集 募集期間に期限はありません

※補助事業にはその他諸条件がありますので、詳しくは下記までお問合せください。
（村ホームページから補助要綱、申請様式をダウンロードできます。）

黒滝村農林産物 出荷奨励対策事業補助

黒滝村の地域農林産物の出荷率向上及び黒滝村内の農産物直売所の活性化を図り、農業経営の基盤の強化と生産者の負担の軽減を目的として、販売手数料の補助を行います。ぜひご利用ください。

◆補助額

販売手数料の全額とし、販売額の

15／100を上限とします。

◆農産物直売所への間接補助形式となり、次に掲げる農産物直売所とします。

①道の駅吉野路黒滝

②その他村長が認める農産物直売所

※村外の生産物、村内外の加工品は対象としません。

◆お問合せ先 企画政策課

「黒滝村ふるさと応援基金」の状況

黒滝村ふるさと応援基金について平成30年度の寄付受付状況を公表します。

平成30年度寄付金 2,896,540円

黒滝村ふるさと応援基金残高 18,994,966円（平成30年度末現在）

○平成30年度寄付いただいた方

（受付順）

住 所	氏 名	金 額
東京都	五十嵐 昌則 様	10,000 円
愛知県	陀安 智也 様	2,000,000 円
茨城県	中村 春彦 様	5,000 円
大阪府	菊川 哲也 様	30,000 円
大阪府	田口 薫 様	30,000 円
大阪府	福西 寿光 様	10,000 円
大阪府	梶 元英 様	50,000 円
その他 48 名		761,540 円
合 計		2,896,540 円

プライバシー保護のため、氏名掲載にご協力いただいた方のみ掲載しています。

○寄付金事業別内訳

寄付金の使途を事業別に指定していただいています。

寄 付 の 区 分	寄 付 金 額	残 高
暮らしに関する事業	215,000 円	1,352,790 円
産業に関する事業	75,000 円	1,044,500 円
教育文化に関する事業	135,000 円	10,439,790 円
指 定 な し	2,471,540 円	6,157,886 円
合 計	2,896,540 円	18,994,966 円

※平成31年4月1日より、村内在住の方に対しての返礼品の贈呈を取りやめさせていただきます。ご理解のほど、よろしくお願いします。

◆お問合せ先 企画政策課

黒滝村総合戦略（平成28・29年度分） 等の効果検証について

黒滝村総合戦略及び地方創生交付金の効果検証会議を行いました。

事業内容や重要事業評価指標（KPI）の達成状況等を審査し、次年度以降の事業進行に役立てます。

山村振興法に基づく

「黒滝村山村振興計画」の策定について

山村振興法の改正と税制改正により国税に係る租税特別措置や地方税の不均一課税に係る減収補填措置が延長・拡充されています。村ではこの措置の適用を受けるため、「黒滝村山村振興計画」を作成し、地域指定を受けました。

※各計画内容・検証結果は村ホームページでも公表しています。

役場窓口でも内容の閲覧ができます。

黒滝村総合計画実施計画

（2019～2021年度分）等の策定について

黒滝村総合計画を総合的、計画的に推進するための実施計画を毎年策定しています。向こう3カ年に想定される事業を示し、村民との情報共有を図るとともに、財政運営の参考資料とすることも目的としています。

半島振興法に基づく

「黒滝村産業振興促進計画」の策定について

半島振興法の改正と税制改正により国税に係る租税特別措置や地方税の不均一課税に係る減収補填措置が延長・拡充されています。村ではこの措置の適用を受けるため、「黒滝村産業振興促進計画」を作成し、地域指定を受けました。

◆お問合せ先 企画政策課

てんいち先生



黒滝村人権・同和問題啓発活動推進本部

毎月11日は
【人権を確かめあう日】
です
人権とは、人間が幸せに生きていく権利です。
すべての人間が生まれながらに持っている基本的な権利です。

地域おこし協力隊の部屋 Vol.30

今月のテーマ 地域おこし協力隊の新メンバーのご紹介

4月から新しく本村に赴任した地域おこし協力隊を紹介します。
大和高田市から移住された谷本伸雄さん（30）と、埼玉県から移住された安崎沙耶香さん（26）です。

お二人は黒滝村の林業担当の地域おこし協力隊として、同じく林業担当の久喜隊員、辻本隊員とともに、林業の発展に貢献できるよう黒滝村森林組合で精一杯活動に取り組んでいます。
これからも黒滝村地域おこし協力隊のご指導の程、どうぞ宜しくお願いします。



図書室だより

わかすぎふれあいセンター図書コーナーには約5,300冊の本があります。あなたの探している本もあるかもしれませんので、どしどしご利用ください。

■貸し出し日 月～金曜日（祝日は休み）

■貸し出し期間 2週間

※ただし、それ以上になる場合は、教育委員会へ連絡してください。

4月23日から5月12日は「子どもの読書（どくしょ）週間（しゅうかん）」です。いつもはあまり本を読む（よ）まないという子も、この機会（きかい）になにか1冊（さつ）読む（よ）んでみてはいかがでしょうか。

（児童書）ヘンゼルとグレーテル グリム童話より
浜野卓也 訳

ほんとうの「グリム童話（どうわ）」って、いがいとこわいんです。今回（こんかい）おすすめする「ヘンゼルとグレーテル」も、多（おお）くの人（ひと）が知（し）っている絵本（えほん）のものがたりよりも少（すこ）しざんこなお話（はなし）です。きつと幼（おさな）いころに読（よ）んだものがたりとのちがいにおどろくとともに、「グリム童話」のあたらしみりよくを見（み）つけられることでしょう。



下市消防署からのお知らせ

付いていますか？「住宅用火災警報器」
全国全ての市町村で住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。家族一人ひとりの尊い命を守るため、また、火災の早期発見のため進んで取付けてください。
※悪質訪問販売・悪質な点検業者にご注意下さい
消火器や住宅用火災警報器の悪質な訪問販売、訪問点検による被害が報告されています。消防職員が販売することはありませんので、おかしいと思ったらサインや押印をしないで、消防署へご連絡ください。
◆お問合せ先
奈良県広域消防組合 下市消防署・黒滝分署
☎0747-62-2299

年金のお知らせ

今年度分の年金額改定通知書、年金振込通知が発送されます。

年金額改定通知書は、今年4月からの改定後の年金額がお知らせされるものです。
また、年金振込通知書は、改定後の年金額で5月以降に年金のお支払がある方に対し各支払期の年金支払額等がお知らせされるものです。

これらの通知書は、日本年金機構より5月末から6月上旬にかけて順次発送されます。

◆お問合せ先

保健福祉課

大和高田年金事務所

☎0745-22-3531

広報くろたき4月号に関するお詫びと訂正

広報くろたき4月号13ページに掲載の『村職員の給与・職員数等』の記事において、増減理由の記載に誤りがありました。

正しくは右記のとおりです。ご迷惑をおかけしたことを深くお詫びし、訂正させていただきます。

6 職員数の状況

（1）部門別職員数の状況

部門		職員数（人）		前年比	誤 正	
		29 年	30 年		増減理由	増減理由
普通会計部門	議会	1	1	0	職員退職	
	総務	12	11	▲1		職員退職
	税務	3	3	0	職員異動	
	民生	2	1	▲1	技能労働職補充	職員異動
	衛生	3	4	1		技能労働職補充
	農水	2	2	0		
	商工	0	0	0	職員異動	
	土木	3	4	1		職員異動
	計	26	26	0	こども園職員補充	
	教育部門	8	9	1		こども園職員補充
会計部門 公営企業等	消防部門	0	0	0		
	小 計	34	35	1		
	病 院	3	3	0		
	下 水 道	1	1	0		
	そ の 他	2	2	0		
合 計		40 [50]	41 [50]	1		

※職員数は一般職に属する職員数です。
※〔 〕内は、条例定数の合計です。

ケーシー先生の英語レッスン ~Casey's English lesson!~

ケーシー先生が今日から使える便利な英語を紹介します！

今月の一言 /Japanese word of the Month

グ ッ ド フォー ユー

よくやったね！ /Good for you!

相手をほめるときに使うフレーズです。家族や友人のしていたことがうまくいったときに使ってみてください。



今月の写真

Photo of the Month

三重県伊勢市に引っ越してきました！

人口・世帯数 (4月1日現在)

男	349人	(+1)
女	370人	(+3)
計	719人	(+4)
世帯	365世帯	(+3)

村の施設の電話番号 市外局番 (0747)

役 場	62-2031
I P 電話【0747-68-9200 ～ 9203】	
防災無線電話音声対応サービス (専用ダイヤル)	62-9010
教育委員会	62-2314
I P 電話【0747-68-9204】	
診療所	62-2747
I P 電話【0747-68-9700】	
歯科診療所	62-2621
デイサービスセンター (社会福祉協議会)	62-2850
I P 電話【0747-68-9023】	
こもればホール	62-2280
黒滝駐在所	62-2034

観光施設に関することは、
観光施設指定管理者
(株) 黒滝森物語村 62-2770



職員紹介 とくだ しょうた 徳田 将太 企画政策課 平成31年4月1日採用



◆役場へ入ったきっかけ

以前より黒滝村を何度か訪れており、自然が豊かで良いところだと思っていました。私も自然が多い場所で育ったため、このような環境で働きたいと考え入庁しました。

◆趣味

体を動かすこと。休日はジムでウェイトトレーニングをすることが多いです。

◆自分はこんな人間

よく温厚だと言われます。

◆ごあいさつ

黒滝村へ貢献できるよう、また、皆さまのお役に立てるよう精一杯努めさせていただきま

◆特技・自慢

日頃から運動をしているので、力仕事には自信があります。す。よろしくお願いします。

タクシー利用券制度を開始します

タクシー会社4社で利用できる「利用券」を導入します。これまで毎回行っていた窓口申請の手間が軽減されます。助成の内容は従来の通院タクシー助成金制度から変更はありません。便利なタクシー利用券を是非ご利用ください。

詳しくは、折込チラシをご覧ください。

◆利用できる方

黒滝村に住所をお持ちで、
①65歳以上の方 又は
②身体障害者の方（身体障害者1級又は2級、奈良県療育手帳制度重度（A）、精神保健及び精神障害者福祉1級の方）

◆利用対象

村外医療機関への通院に
利用したタクシー料金

◆助成金額

タクシー料金から1,000円を差し引いた金額
(5,000円を上限とします。)

◆お問合せ先

企画政策課

◆利用券の交付枚数

年に1度、24枚交付します。



わたくしたちは、黒滝村のよさを活かし、先人の努力に学び、知恵と心を結集し、明るく豊かで活力ある村づくりをめざしてこの憲章を制定します。

・豊かな自然をまもり、より住み良い生活環境づくりに努めるおいとやすらぎのある村をつくりましょう。

・互いの人権を尊重しあい、やさしさとあたたかさにみちた村をつくりましょう。

・郷土の文化遺産を大切にし、若い力をはぐくみ、生涯学習のふくらむ村をつくりましょう。

・勤労を尊び、産業の振興に努め、未来を拓く活力ある村をつくりましょう。

・長寿のよろこびをみんなで支え、健康で生きがいのもてる福祉の村をつくりましょう。

黒滝村村民憲章

発行 黒滝村役場

〒638-0292

TEL 0747-62-2031

E-mail kurotaki@vill.kurotaki.lg.jp

吉野郡黒滝村大字寺戸77番地

FAX 62-2569

URL <http://www.vill.kurotaki.nara.jp>